

第14回全員協議会会議記録

開閉会日	令和7年12月16日(火曜) 午後2時05分 開会		
	休憩 14:11-12 15:00-06 15:09-16:00 16:10-11		
	午後4時12分 閉会		
会議場所	役場3階委員会室		
出席議員氏名	議長 梶澤 幸治	議員 渡辺洋一郎	議員 伊藤 稔
	議員 西尾 一則	議員 立川 美穂	議員 菊池 秀明
	議員 常通 直人	議員 堀切 忠	副議長 鈴木 健充
	議員 中村 和宏	議員 小笠原 等	
	議員 早苗 豊	議員 木村 淳彦	
欠席議員氏名	議員 中田智恵子	議員 正村紀美子	
	議員 橋本 和仁		
説明等に出席した者の氏名			
事務局職員	事務局長 安田 敦史	総務係長 竹川 恭史	総務係主査 大石真澄

『会議に付した事件と会議結果など』

1 開会

議長が開会を告げ、橋本和仁議員、中田智恵子議員及び正村紀美子議員の欠席を報告し、事務局の日程説明後、協議する。

2 議件

(1) 協議事項

ア 議会基本条例の点検・検証(自己評価)の実施について

資料1

イ 議員定数と報酬の見直し(原案)について

当日資料2

3 その他

2 議件

(1) 協議事項

ア 議会基本条例の点検・検証(自己評価)の実施について

資料1

・渡辺議員：昨年から一部改正した、いわゆる「議員自己評価」について、今年度の実施予定を協議・共有したい。確認の意味で昨年のこの時期に共通認識を図った資料で説明する。資料説明<「1：現状」から「4：特記事項」の説明。説明のポイントは「3：改正のポイント」の(3)評価時期。昨年は年末年始の自主研修強化期間中に各議員が自己評価を行っていたが、若干早過ぎたために、今年は1月下旬ころに自己評価実施予定の旨を協議>

・議長：意見・質疑はないか？

・常通議員：実施時期について、昨年度より若干遅らせるという説明に理解して良いか？

- ・渡辺議員：お見込みのとおり。
 - ・常通議員：発出は早めにし、取りまとめて余裕を持つことはできないか？
 - ・渡辺議員：意見を踏まえて、議員で検討する。
 - ・(意見・質疑なし)
 - ・議長：説明のとおり実施することに異議ないか？
 - ・(異議なし)
 - ・議長：全議員の共通認識として共有する。以上で協議事項「ア」を終了する。
- ・議長：次の協議事項「イ：議員定数と報酬の見直し原案（答申書案）について」は、議長から議会運営委員会に諮問した事項であることから、今件の議事は、議会運営委員長に交代するので少しの時間休憩とする。

(休憩)

イ 議員定数と報酬の見直し原案（答申書案）について 当日資料2

- ・渡辺議員：去る12月5日に開催した「第13回全員協議会」で出された意見・質疑を踏まえて、改めて、議運として「答申書案」を整理したので協議したい。資料は菊池議員（議運副委員長）から説明する。
- ・菊池議員：「第13回全員協議会」で出された意見・質疑等と、それに対する見解を整理した資料を説明する（1ページ全文説明／「新報酬額の追加シミュレーション」については資料非公開につき、休憩時に委員間情報共有）。
- ・渡辺議員：1ページ目の前回（第13回：12月5日開催）の全協で出された意見に対する議運としての見解整理について、項目ごとに質疑を行う。最初に、「1：議員定数について」の「(1) 定数を『15名』とする原案変更について」意見・質疑はないか？
- ・常通議員：前回の全員協議会を踏まえて、改めて議運で協議した結果が、本日の資料と理解して良いか？
- ・渡辺議員：お見込みのとおり。
- ・常通議員：「議員定数の原案」について、これまでの2度の意見交換会結果を踏まえて「16名」と結論付ける流れは理解する。しかしながら、町民の少数意見には「最小人数」での議会運営を期待する声もあった。議会として、改めて原案を精査し「15名」に変更すべきと考えるがいかがか？
- ・早苗議員：議会運営委員会としては、原案を「16名」と確定させる意思と捉えて良いか？
- ・渡辺議員：お見込みのとおりである。他にないか？
- ・(意見なし)
- ・渡辺議員：「議員定数を『16名』とする原案について」異議ないか？
- ・(異議なし)
- ・渡辺議員：次に「(2)『常任委員会数』及び『議選監査委員のあり方』の追加答申について」意見・質疑はないか？

- ・(意見・質疑なし)
- ・渡辺議員：「1：議員定数について」説明のとおり、全議員の共通認識として共有することに異議ないか？
 - ・(異議なし)
 - ・渡辺議員：決定する。
- ・次に、「2：議員報酬について」の6項目についてだが、これらは、2ページ以降の「根拠資料」に見解をまとめたので、この後、項目ごとに質疑を受ける。
- ・渡辺議員：「根拠資料（2ページ以降）」の協議に進む。「議員定数について（1）常任委員会機能の安定的な機能維持について」、意見・質疑はないか？
 - ・(意見・質疑なし)
 - ・渡辺議員：「議員定数について（2）議長・副議長の常任委員会への関わりについて」、意見・質疑はないか？
 - ・(意見・質疑なし)
 - ・渡辺議員：次に「議員定数について（3）常任委員会への重複所属について」、意見・質疑はないか？
 - ・(意見・質疑なし)
 - ・渡辺議員：次に「議員定数について（4）多様な視点での政策提案機能・監視チェック機能の強化について」及び「（5）縮小社会における議会力の維持について」意見・質疑はないか？
 - ・(意見・質疑なし)
 - ・渡辺議員：次に「議員定数について（6）法令等（地方自治法）の運用について」意見・質疑はないか？
 - ・(意見・質疑なし)
 - ・渡辺議員：次に「議員報酬について（1）報酬の根拠について」意見・質疑はないか？
 - ・(意見・質疑なし)
 - ・渡辺議員：次に「議員報酬について（2）報酬の根拠とすべき方式について」意見・質疑はないか？
 - ・(意見・質疑なし)
 - ・渡辺議員：次に「議員報酬について（3）役職区分について」意見・質疑はないか？
 - ・(意見・質疑なし)
 - ・渡辺議員：次に「議員報酬について（4）期末手当について」意見・質疑はないか？
 - ・早苗議員：期末手当の支給回数をこれまでの「年1回」から「年2回」に変更する理由の記載として、「社会通念上の慣行を反映し…」とあるが、この意味の説明を求めたい。
 - ・事務局長：一般論として、給与所得者における期末手当の実態を表現したものである。
 - ・早苗議員：議運案では、「議員報酬」の基本的考え方を「役務の対価」とまとめたのであれば、あくまでも「期末手当」についても「生活給的な要素」の説明ではなく、年額報酬の割り振りとした記述にすべきでないか。

- ・木村議員：早苗議員の指摘はもっともあり、「年額報酬を毎月の報酬と2回の期末手当に割り振ることとし」に変更してはいかがか？
- ・渡辺議員：木村議員の意見に異議ないか？
- ・(異議なし)
- ・渡辺議員：他にないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・渡辺議員：次に「議員報酬について（5）報酬増にかかる財源確保について」意見・質疑はないか？
- ・渡辺議員：他にないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・渡辺議員：全体を通して意見・質疑はないか？
- ・西尾議員：「議員報酬について／（3）役職区分について」の記載で、「議会運営委員会及び常任委員会」と「特別委員会」の区分の説明があるが、これは蛇足ではないか？
- ・渡辺議員：前回の全員協議会において、3つの指摘<①委員長（常任委員会・特別委員会等）の定義の明確化・②副委員長に係る役職区分設定の検討経過記述について・③役職区分の撤廃について>があったことから、あえて追加した文言である。この記載で異議ないか？
- ・(異議なし)
- ・渡辺議員：他にないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・渡辺議員：これまでの協議を踏まえて、「資料2」について全議員の共通認識として共有することに異議ないか？
- ・(異議なし)
- ・渡辺議員：決定する。少しの間休憩とする。

<休憩中に非公開資料（報酬改正シミュレーション）の共有>

- ・渡辺議員：休憩を取り消し、会議を再開する。報酬案について、意見を求める。
- ・伊藤議員：活動実績に相応する根拠が明確な算定式に賛同する<全議員の活動実績（R5・6）を踏まえて役職別（議長・副議長・委員長・議員）に算定した方式>。
- ・常通議員：一般議員の増額分（※）を現役職額に加える算定式が良いと考える<（※）一般議員及び副委員長の活動実績（R5・6）の平均値で算定した方式／現行対比96,000円増>。
- ・西尾議員：常通議員の意見に賛同する。
- ・早苗議員：明確な根拠はないが、常通議員と西尾議員と同じ意見である。現行の役職報酬に全議員同額の増額が適当と考える。
- ・中村議員：活動実績を積み上げて算定した「新しい原価方式」が良いと考える。
- ・鈴木議員：中村議員と同様に「新しい原価方式」が適当と考える。これまでの一連

の経過を踏まえて、明確に説明ができることからも、この案を主張したい。

- ・渡辺議員：報酬のシミュレーションについては、ただいまの意見を踏まえて、議運で整理したい。改めて「資料2」全体について、議会全体として共通認識を図ることに異議ないか？
- ・(異議なし)
- ・渡辺議員：決定する。次回全員協議会（12月22日開催予定）で、最終的な答申書案を協議できるよう、議会運営委員会でそれまでに改めて整理する。以上で協議事項「イ」を終了する。ここで議事を議長と交代する。

3 その他

- ・議長：「その他」で議員からないか？
- ・(なし)
- ・議長：事務局からないか？
- ・(なし)
- ・議長：以上で会議を終了する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	0名	合計	0名
------	-----	----	-------	----	----	----

記載のとおり報告する。

令和7年12月16日

茅室町議会議長 梶澤幸治